

集落営農で地域農業を守りましょう

みんなで農業「集落営農」

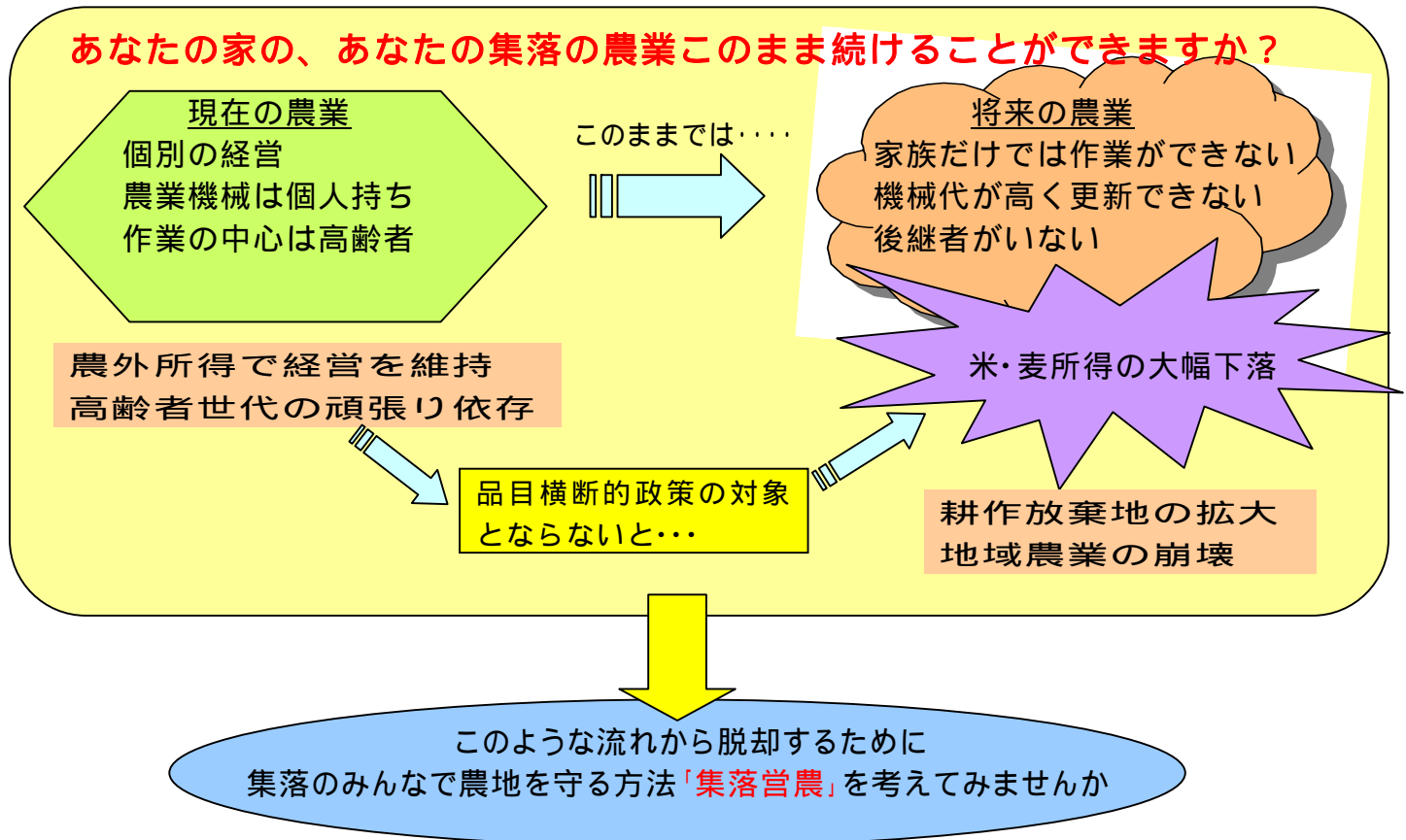
「法人化」で担い手に発展

現在、多くの地域で農業の担い手がないといった声が聞かれます。特に、米や麦を作っている零細な規模の兼業農家では、大切な田んぼが耕作放棄地になっている場合も見られます。

さらに、平成19年からは米、麦、大豆など土地利用型作物を対象に「品目横断的政策」が導入されます。この対策は、これまで作物別に助成金が支払われていたものが、経営全体の所得に対して補償が行なわれるもので、「認定農業者」と「一定の要件を備えた集落営農組織」を対象を限定してします。

この対策が始まると、零細規模が多い本県の農家は、大部分が対象からはずれ、米・麦等の収入が大幅に下落します。

これから先、米・麦の栽培を続けるためには、集落営農組織の法人化が重要なポイントになります。



集落営農とは

集落のみんなの連携と協力で、効率的・合理的な営農のしくみを作ることです。

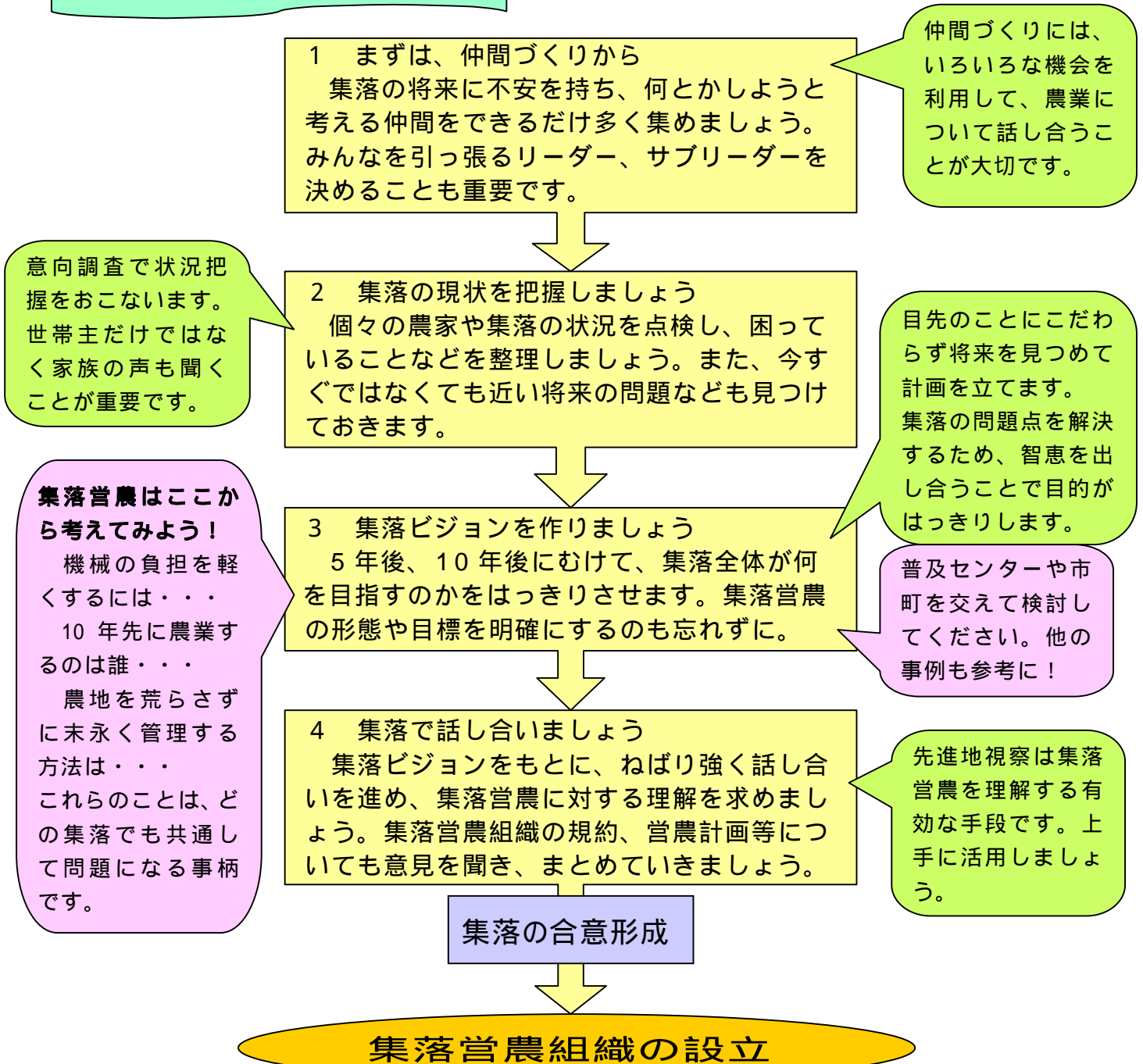
農地の利用方法や作付品種の検討、機械の共同利用、作業受委託などいろいろな面において集落内で協力し合って農地を守り、生産性を向上させる方法を話し合い、実践していくものです。

個人の経営だけではできないことも、みんなで協力して少しでも楽にできるしくみを作りましょう。

集落営農の実践で期待できることは

農機具代が大幅に削減できます	合理的な農地利用が可能です	能力に応じた作業ができます
<p>農業機械の共同利用を行うと、集落の水田全ての作業ができる高性能・大型機械を導入しても一戸当たりの機械代は十分の程度になります。</p> <p>(1ha/戸の経営面積を25戸で共同利用した場合の試算)</p>	<p>工夫次第で、ほ場の条件や水利を考慮した農地利用が可能になるため、作物ごとに最も高い収益があがるような作付けを行うことができます。</p>	<p>専業農家、兼業農家や女性、高齢者の役割分担をおこない、個人の能力に応じた農作業や組織の運営管理等が可能になります。そのことで、集落全体の営農意欲の向上や地域の活性化を図ることができます。</p>

集落営農組織の設立に向けて



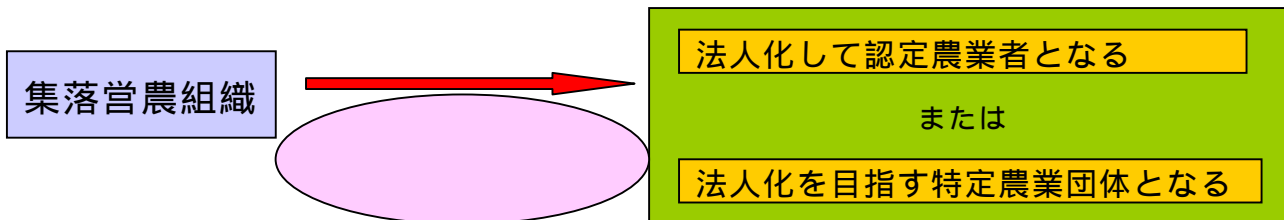
集落営農組織を地域の担い手とするためにさらに検討を重ねましょう

米・麦・大豆の品目横断的政策の対象となる組織づくり

地域の水田農業を担う集落営農へ発展するために

地域の水田農業を担うためには、米・麦の経営安定が不可欠です。しかし、品目横断的政策の対象とならなければ米・麦の経営は成り立ちません。

米麦の生産を守るためには、集落営農組織の



特定農業団体とは

地域の農用地の相当部分の農作業受託する計画があり

おおむね5年以内に法人化する計画を持ち

経理を一元化する

この特定農業団体が品目横断的政策の対象となるには、相当規模の経営面積が必要になり、本県においては、現実的ではないと考えられます。

今後も集落営農で米・麦を安定的に栽培するには

法人→認定農業者

になることがポイントです

一定の規模要件等が必要になりますが、まずはこれを目標に検討しましょう

集落営農組織の法人化を考えてみましょう

集落営農発展のポイント

しっかりとした規約の作成

経理をまとめ一元的に

法人化に向けた検討の実施

組織や中心的人材の所得目標の設定

農作業の受託ができるような体制整備

法人化による利点

組織の安定性(継続性)、発展性確保

経営の多角化

担い手経営安定対策の対象

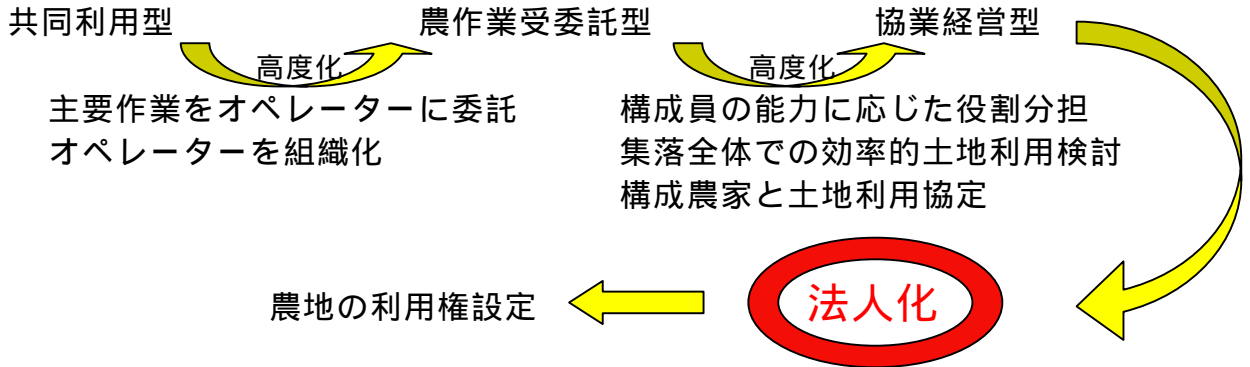
農地の受け皿(利用権設定可能)

新規就農の受け皿(雇用)

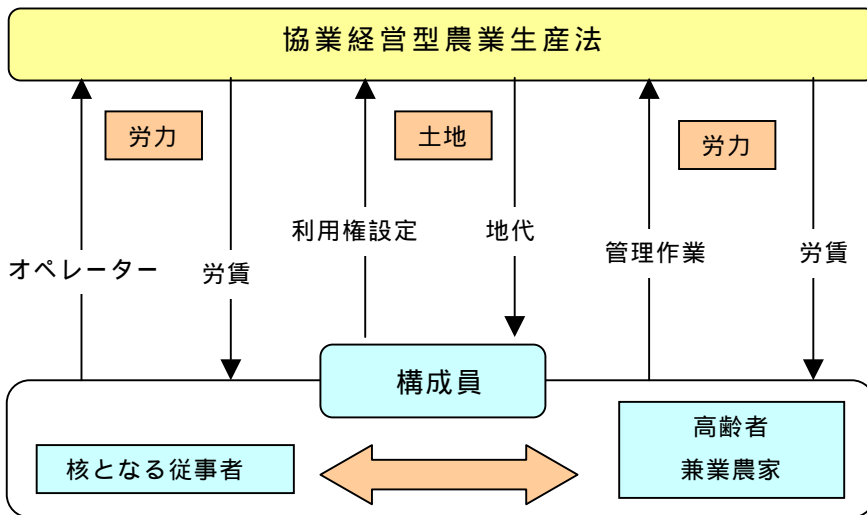
目指す法人の形態は

今の組織はどんな形態ですか？もっと改善できる点はありませんか？

機械の利用方法、主要作業の受委託、農地の有効利用、経費及び収益の一元管理などについて考えてみましょう。



協業経営型(集落農場型)法人のイメージ



協業経営型法人

集落の農地全体を一つの農場とみなして、機械の利用、農地管理、作物生産などを協業で行い、収益はグループ計算に基づき、農地の持分や出役に応じて分配される方式です。

先祖伝来の水田を集落営農法人で末長く守りましょう

集落営農についてのご相談は

各市町、農業委員会、JA営農センターへお問い合わせください。

また、次の機関でも相談を受け付けています。

香川県農政水産部農業経営課	高松市番町4丁目1番10号	087-832-3406
東讃農業改良普及センター	さぬき市津田町津田 930-2	0879-42-0190
小豆農業改良普及センター	小豆郡池田町池田 2519-2	0879-75-0145
中讃農業改良普及センター	善通寺市生野本町 1-1-12	0877-62-1022
西讃農業改良普及センター	三豊郡豊中町笠田竹田 438-1	0875-62-3075

香川県担い手育成総合支援協議会